

- 地域における障がい者差別の解消を推進するための協議の実施

- 合理的配慮の推進についての取組に関する意見交換

合理的配慮の取組み事例 意見まとめ

資料 3

所属	委員名	所属機関やご自身で取り組めそうなことやこんな配慮があれば良いと思うこと	所属機関やご自身で取り組む内容や目標等
芦屋学園短期大学	木下	・学生への障がいの特性に合わせた授業進行。 ・視覚・聴覚障がいだけでなく、知的、精神、発達障がいのある学生への授業、休み時間、単位取得への配慮が必要。 ・学生への障がい理解への周知ができる授業。 ・周囲の言動が大きな支えになることから、学生にできることを一緒に考える授業が必要。	・入学者の中で、希望する学生がいれば、スクリーニング検査や、専門機関につなげ、協力して、授業への配慮を考えることができる。 ・休み時間に研究室や事務所を開放し、教職員との雑談を含めいろいろな会話ができる時間を増やす。 ・学校内での障壁等に関して、本人や保護者と話し合いができる機関を設ける。
神戸地方裁判所西宮支局	廣	障がい者の方に必要な合理的配慮について、障がい者の方の目線に立った意見を聴取する。	当支局においては、障がい者の合理的配慮に係る具体的な措置として、総務課の自動ドアの設置や洋式トイレの増設に向けての取組みを行っています。 なお、さらに合理的配慮を必要とする事項については、一般からの意見を受け付けるための意見箱の設置もしています。
西宮人権擁護委員協議会	遠藤	人権推進委員の啓発活動の中で、障害者差別解消法とその核となる合理的配慮の意義について、市民の方などに説明していきたい。	「合理的配慮とは何か」ということがまだまだ一般に知られていないのが実情です。いろいろな機会をとらえて、啓発することが遠回りのようで大切なのだと思います。
芦屋健康福祉事務所	福岡	・県が実施する職員研修に参加。 ・バリアフリー対応の施設になっていないため、環境改善を求めていきたい。 ・コミュニケーションに必要なツールの提供やグッズの貸与。	・プライバシー保護に配慮した相談対応、来庁者への言葉かけ。 ・疾患や障がいへの理解が進むよう、関係者や支援者向けの研修会の実施。 ・専門職としてのスキルアップ向上を目指すため、研修への積極的な参加。
芦屋市教育委員会	北尾	・学校園における合理的配慮に向けた啓発・研修の実施。 ・合理的配慮についての学校からの相談窓口。 ・基礎的環境整備に係る予算の確保。	・実施に応じた研修の実施。 ・各校園の情報収集、状況把握。
芦屋市立精選中学校	北野	・ICT教材の整備と積極的活用。	・ユニバーサルな視点を加えた授業の工夫。 ・校内環境のバリアフリー化の推進。 ・学校内外の教育資源(特別支援教育センター等)の活用、連携。

- 障がい者差別の解消に係る新たな取組の検討



- 障がい者差別に関する問題解決、発生防止等を図るためのネットワークの構築

- 委員より各機関での障がい者差別の解消に関する取組状況について報告、意見交換

- その他

- 「芦屋市共に暮らすまち条例」に係る年次評価